国立大学法人群馬大学施設運営部施設系技術職員　公募要領

１．募集内容
　職　　種：施設系技術職員（常勤）

２．事業者名　国立大学法人群馬大学

３．所　　属　施設運営部

４．業務内容
【雇入れ直後】
技術職として次に掲げる業務を中心に行う。
○大学施設における工事の企画立案、設計及び工事監理に関すること。
○大学施設における建物等の維持保全やエネルギー管理等に関する企画・調査及び監理に関すること。
○キャンパスの整備計画に関すること。
【変更の範囲】
なし

５．勤務予定地
【雇入れ直後】
主たる予定地
荒牧キャンパス　群馬県前橋市荒牧町４丁目２番地（群馬大学事務局）
その他の予定地
昭和キャンパス　群馬県前橋市昭和町３丁目 39-22
桐生キャンパス　群馬県桐生市天神町１丁目 5-1
【変更の範囲】
大学の指定する事業場及び出向先

６．募集人数　　１名

７．採用時期　令和９年２月１日以降（応相談）

８．任　　期　　１年
任期中に審査を行い、適格と認められた場合は任期の定めのない職員として雇用します。
【更新の判断基準】
・契約期間満了時の業務量により判断する
・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
・労働者の能力により判断する
・予算の多寡により判断する
・従事している業務の進捗状況により判断する

９．応募資格等
【応募資格】
以下の条件を全て満たし、施設系業務に意欲のある方
①　建築設備や建築、電気、機械、土木に係る高等学校、工業高等専門学校、専門学校、

大学のいずれかを卒業している方
② 民間企業等において１年以上の勤務年数を有する方（高等学校の卒業の場合は、民間企業等において実務経験を２年程度有していること。）

【歓迎条件】
- 建物に係る建築・電気設備・機械設備の設計又は施工監理業務の経験を有する方
- １級建築士の資格を有する方
- 第３種電気主任技術者の資格を有する方

10. 給　　与　【基本給】
本学教職員給与規則に基づき、学歴・職務経験を考慮し決定
＜モデル給与＞
26 歳（4 年制大学卒業後、3 年勤務）月給 255,632 円～
28 歳（4 年制大学卒業後、5 年勤務）月給 261,872 円～
30 歳（4 年制大学卒業後、7 年勤務）月給 266,448 円～
【諸手当】
地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、
期末・勤勉手当（年２回)、退職手当　等
【昇給】
年１回

11. 就業時間　月曜日から金曜日　８時３０分から１７時１５分（休憩 60 分間含む）
１日７時間４５分／週３８時間４５分勤務

12. 試用期間　６か月

13. 休暇・休日　土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～翌年 1/3）
年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等)、産前・産後休暇、
育児休業、介護休業　等

14. 社会保険等　文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険

15. 受動喫煙防止措置の状況
（荒牧・桐生）敷地内禁煙（ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置）
（昭和）敷地内禁煙

16. 応募締切　２０２６（令和８）年１１月３０日必着

17. 提出書類　（１）履歴書
（２）職務経歴書（経歴ごとに企業等の職務内容を具体的に記述）
（３）小論文（テーマ「群馬大学であなたの経験や得意分野等を活かして施設系業務においてどのような貢献ができますか」）

18. 書類送付先　（１）（２）について、マイナビ転職サイトからフォームにて入力してください。
https://tenshoku.mynavi.jp/jobinfo-245378-4-31-1/
（３）については、指定様式にて応募フォームに記載の提出用 URL に提出してください。
◇小論文の様式の DL 先　https://00m.in/dUqdF

◆小論文の提出先　https://00m.in/aVDyk

19. 選考方法　　第一次選考　書類選考
【実施時期】令和８年 12 月４日頃

第二次選考　一次面接（対面面接）
【面接日】令和８年 12 月 16 日（水）（予定）
※面接試験は書類選考通過者のみに実施します。
【面接地】群馬大学　荒牧キャンパス（予定）
群馬県前橋市荒牧町４－２

第三次選考　二次面接（プレゼンテーション、対面面接）
【面接日】令和８年 12 月 22 日（火）（予定）
※面接試験は一次面接通過者のみに実施します。
※面接の初めに、小論文のテーマと同じテーマでプレゼンテーションを行っていただきます。
【面接地】一次面接に同じ

20. 選考結果　採用内定・不採用については、原則、E メールにて通知します。

21. 問い合わせ先　総務部人事労務課人事企画係　027-220-7025

22. その他
（１）応募書類に記載された個人情報は、本選考以外の目的には使用しません。
（２）面接等の実施に伴う旅費・宿泊費等の諸経費は自己負担とします。
（３）定年制　有
（６５歳に達した日以降における最初の３月３１日まで。
ただし、生年月日が以下に掲げる期間の区分に該当する教職員は、それぞれ右に掲げる年齢に達した日以降における最初の３月３１日まで。
昭和４０年４月１日以前生　　６０歳
昭和４０年４月２日～昭和４１年４月１日生　　６３歳
昭和４１年４月２日～昭和４２年４月１日生　　６４歳　）